

評価結果概要表

作成日 平成 21 年 10 月 8 日

【評価実施概要】

事業所番号	秋田県知事指定第 0572409464号
法人名	ユウゲンガイシャ 株式会社 グループホームつばき苑
事業所名	グループホームつばき苑
所在地	秋田市雄和椿川字小鹿野戸39-2 (電話) 018-886-5505
評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
所在地	秋田市旭北栄町1-5
訪問調査日	平成21年8月27日

【情報提供票より】 (平成21年8月1日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 (常勤 15 人 非常勤 常勤換算 12.8 人)

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての ~ 1,2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,800 円	その他の経費(月額)	円
敷金	<input type="checkbox"/> 有(円) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有(円) <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無
食材料費	朝食	290 円	昼食 305 円
	夕食	350 円	おやつ 120 円
	または1日当たり 1,065 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名
要介護3	7 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.4 歳	最低 55 歳	最高 103 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岩崎医院、菅原歯科医院、バラジマ歯科クリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認された事業所の特徴】

法人代表者の社会貢献したいという思いから開設した事業所で、地域密着型サービスに位置づけられたことで理念を見直し、地域での暮らしを継続しながら、個人の尊厳を重んじた懇切丁寧なサービス提供をめざしている。
 そのため、法人代表者も自らケアに関わり、管理者のリーダーシップのもと利用者との真摯に向き合い、事業所主導で実施していたレクリエーションをやめるなど、利用者一人ひとりの意向に沿った生活の実現に努めている。
 また、運営推進会議への家族会の参画や定期的な家族会開催など、家族との関わり方を大切にしており、そこから利用者の快適な生活環境づくりやサービス提供に反映させたいと考えている。
 さらに、認知症キャラバンメイトの実践のほか、認知症対応型のデイサービスやショートステイの指定を受けるなど、利用者及び家族、地域のニーズに応えるべく多機能性の充実に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)	利用者にとって危険性のある包丁の保管場所を改善しているほか、市内の連絡会発足にも積極的に関わるなど、前向きに取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	評価の意義や目的を管理者及び職員が理解し、職員同士で意見交換しながら自己評価に取り組む、課題等を共有している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	自治会長や民生委員のほか、家族会代表者や地区老人クラブ会長などが参画しており、運営状況を報告するとともに、地域との交流方法について意見や助成を得ながら実践に生かしている。 なお、職員の離職率が高く、利用者へのサービスにも直結することから、原因の把握と対策を検討しながら今後の取り組みに反映させてほしい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)	家族の訪問時に職員が声をかけて意向を確認しているほか、年4回の事業所行事に合わせて家族会を開催し、和やかな雰囲気の中で意見交換する機会を設けるなど、意見や要望に応じてサービスや運営に反映させる体制を整えている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	自治会に加入し、地域の敬老会や運動会などに参加しているほか、竿燈などの行事に地域住民を招待して交流を図っている。 また、地域への奉仕活動としてゴミ拾いを行っており、地域住民による利用者の見守りに関しても協力が得られている。

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
I. 理念に基づく運営								
1. 理念と共有								
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「つばき苑介護のこころ」を掲げ、入居者様がその人らしく安心して生活できるよう努めています。			○	地域密着型サービスに位置づけられたことに伴い、運営理念である「つばき苑介護のこころ」に「地域に密着した日々の暮らし」との文言を加え、地域での暮らしを継続しながら、個人の尊厳を重んじた懇切・丁寧なサービス提供をめざしている。	運営理念の見直しに伴い、運営規程の中にも地域との関わりを具体的に明記することで、より実態に即したものになるよう検討してほしい。
			「つばき苑介護のこころ」を掲げ、入居者様がその人らしく安心して生活できるよう努めています。					
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人職員にはまだ浸透していませんが、ほとんどの職員は、理念の実現に向かって前向きにとりくんでいます。				運営理念を事務所内に掲示し、職員会議等で抜き打ちで確認し合うなど、理念の共有と実現に努めており、職員採用時にも理念を伝えて理解を促している。	
			新人職員にはまだ浸透していませんが、ほとんどの職員は理念の実現に向かって前向きに取り組んでいます。					
3	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進会議や家族会などで、ホームの実情を具体的に説明したりしています。					
			運営推進会議や家族会などで、ホームの実情を具体的に説明したりしています。					
2. 地域との支えあい								
4	4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	玄関先や道端で近所の方や通りすがりの方にお会いした時などは、積極的に挨拶をしています。また、竿燈会の来訪時には、お宅を訪問し、見物のお誘いをし、見物に来て頂いています。			○	竿燈会の来訪時には近所のお宅に見物のお誘いをし	
			玄関先や道端で近所の方や通りすがりの方にお会いした時は積極的に挨拶をしています。					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議には自治会長さんや老人クラブ会長さんに参加して頂いています。また、地区の敬老会や運動会にお誘いを頂いて参加をしています。更には、地域の青年会の皆様によるなまはげの訪問があります。ホーム側からは、二か月に一度、地域への奉仕活動（ゴミ拾い）を実施しています。	○	地域の方に畑のお手伝いをして頂いたり、ホームの周囲の草刈りをして頂いています。また、地域の民生児童委員さんの勧めで、雄和図書館のお話ボランティアの皆様は、月に一度絵本の読み聞かせに来て頂いています。	○	自治会に加入し、地域の敬老会や運動会などに参加しているほか、地域への奉仕活動としてゴミ拾いもしている。 また、竿燈などの行事時には地域住民の方を招待し、青年会による「なまはげ」やお話ボランティアの訪問など、一緒に楽しめる機会づくりに努めている。	
			運営推進会議には、自治会長さんや老人クラブの会長さんに参加して頂いています。また、地区の運動会や敬老会にお誘いを頂いて参加をしています。冬には地域の青年会の皆様によるなまはげの訪問があります。ホーム側からは、二か月に一度地域への奉仕活動（ゴミ拾い）を実施しています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
	6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域包括支援センターへは気軽に連絡するようにしています。支援センターからも地域の高齢者の情報などを頂いています。					
			地域包括支援センターへは気軽に連絡するようにしています。地域包括支援センターからも地域の高齢者の情報などを頂いています。					
3. 理念を実践するための制度の理解と活用								
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価実施後には必ず職員会議にて結果を説明し、改善事項については全員で改善策を検討し、実行に移すようにしています。				評価の意義や目的を管理者及び職員が理解し、職員間で話し合いながら自己評価を行い、外部評価結果についても共通認識を図り、改善が必要な事項は具体的な方法を明らかにしながら取り組んでいる。	
			自己評価実施後には、必ず職員会議で結果を説明し、改善事項については全員で改善策を検討し、実行に移すようにしています。					
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの現状を具体的にお伝えするようにしています。また、参加者からのご意見は真摯に受け止め、ホームの運営の参考にさせて頂いています。				家族会の代表や地区老人クラブの会長が参画しているほか、新たに介護職員も参画し、日曜日の午後を目安に開催している。 また、会議では事業所の運営状況を報告し、地域交流などの課題について建設的な意見を求めている。	
			会議では、ホームの現状を具体的にお伝えするようにしています。また、参加者からのご意見は真摯に受け止め、ホームの運営の参考にさせて頂いています。					
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長が定期的に市町村へ赴き、情報交換をしています。（秋田県GH連絡協議会副会長、秋田市GH連絡会会長に就いています。）				認知症対応型デイサービスの指定や制度上の手続きを含め、必要に応じて行政担当と連携している。 また、認知症キャラバンメイト養成講座を受講し、地域包括支援センターから要請があれば認知症サポーター養成に協力できる体制を整えている。	
			施設長が定期的に市町村へ赴き情報交換をしています。（秋田県GH連絡協議会副会長、秋田市連絡会会長に就いています）					
	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一般職員にまでは周知できていません。	○	職員会議にて全スタッフに周知していくこととします。			
			一般職員まで周知できていません。	○	職員会議にて全スタッフに周知していくこととします。			
	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	独自に虐待チェックリストを作成し、虐待を見過ごすことのないように努めています。					
			独自に虐待チェックリストを作成し、虐待を見過ごすことのないように努めています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制								
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはじっくり時間を取るようにしています。その際には入居者様側ホーム側双方で疑問や質問などを出し合い、双方の合意の上で契約を結ぶようにしています。						
		契約時にはじっくり時間を取るようにしています。その際には入居者側ホーム側双方で疑問や質問などを話し合い、双方の合意の上で契約を結ぶようにしています。						
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者ご本人からは管理者へは意見等が寄せられているが、一般職員にはなかなか寄せられていません。	○	一般職員にも気軽に話して頂けるよう、職員の態度や雰囲気づくりに配慮していきます。				
		入居者ご本人から管理者へは意見が寄せられているが、一般職員にはなかなか寄せられていません。	○	一般職員にも気軽に話して頂けるよう、職員の態度や雰囲気づくりに配慮していきます。				
7 14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一度、個々にお手紙を送り、その月のご本人の心身の状況や生活の様子を報告しています。また、ご家族の来訪時には様子を伝えるようにしています。			毎月つばき苑だよりを配布し、事業所の行事など全体の様子を伝えているほか、個別の便りで利用者一人ひとりの生活面や健康面など生活状況を詳細に報告している。 また、「預り金管理表」にて金銭を管理し、毎月の出納状況を報告しており、郵送や電話などでも伝えている。			
		月に一度、個々にお手紙を送り、その月のご本人の心身の状況や生活の様子を報告しています。また、ご家族の来訪時には様子を伝えるようにしています。						
8 15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に職員の方から声をかけるようにして、意見などを聞き取るようにしています。			意見箱を設置しているほか、家族の面会時には職員から声をかけ、意見や要望がないか確認している。 また、雑祭やクリスマスなど事業所の行事に合わせて年4回の家族会を開催し、和やかな雰囲気の中で意見交換する機会を設けている。	○	利用者及び家族の潜在的な思いを把握するため、例えば定期的に開催している家族会で意見集約したり、事業所独自で意向調査を実施するなど、工夫しながら取り組むことを期待したい。	
		来訪時には職員の方から声をかけるようにして、意見などを聞き取るようにしています。						
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に二度の職員会議や日々の会話の中で話を聞くようにしています。						
		月に二度の職員会議や日々の会話の中で話を聞くようにしています。						
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	朝夕のケアの必要性が高くなって来ましたので、八月より早番遅番を稼働しています。朝食夕食前後、安全安心に過ごして頂けるようになっていきます。						
		朝夕のケアの必要性が高くなって来ましたので、八月より早番遅番を稼働しています。朝食夕食前後、安全安心に過ごして頂けるようになっていきます。						

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットごとに職員を固定し、入居者様の動揺や不安を最小限にするように配慮しています。 ユニットごとに職員を固定し、入居者様の動揺や不安を最小限にするように配慮しています。				○	職員の離職や交代時には、利用者及び家族に理由などを丁寧に説明し、納得してもらうなど、利用者の不安を最小限に抑えるよう配慮している。 前回調査時から離職者が4人と多いため、原因の把握とともに介護報酬増額や交付金等を活用した処遇面の改善に取り組み、職員間で積極的に声をかけ、フォローしながらケアにあたるなど、利用者に安心感を与えるための心理面での配慮にも期待したい。
5. 人材の育成と支援								
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は、職員の経験やレベルに合わせて公的のものはもちろん、民間の有料の研修へも積極的に参加させています。 研修は、職員の経験やレベルに合わせて公的のものはもちろん、民間の有料の研修へも積極的に参加させています。				○	内部研修のほか、職員の経験や力量に応じて外部研修も積極的に受講しており、職員会議で研修成果を報告している。 また、関連する資料を全職員で回覧するなど、質を高めるための情報共有に努めている。 職員一人ひとりの課題や目標を明らかにし、研修を受けての評価などから来年度の計画に反映させるなど、計画的かつ段階的にスキルアップできるよう研修計画の策定を検討してほしい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、秋田市GH連絡会の立ち上げに参加し、七月に連絡会が発足しました。また、連絡会の会長をしており、秋田市内のGHのネットワーク作りに携わっています。また、秋田県GH協議会の副会長をしており、相互勉強会（相互訪問）の企画、運営にも携わっています。 運営者は、秋田市GH連絡会の立ち上げに参加して、七月に連絡会が発足しました。また、連絡会の会長をしており、秋田市内のGHのネットワークづくりに携わっています。運営者は秋田県GH連絡協議会の副会長をしており、相互勉強会（相互訪問）の企画、運営にも携わっています。					秋田市の連絡会「ケアパートナーズ」の発足に代表者が関わり、施設長が会長を務めているため、同業者間での情報交換や職員勉強会などに取組んでいるほか、相互に訪問しての交流勉強会も予定している。
	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	社員旅行の企画、支援や親睦会への支援を積極的にしています。 社員旅行の企画、支援や親睦会への支援を積極的にしています。					
	22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	トップダウンではなく、極力ボトムアップの方向で働きかけをしています。命令で抑えつけず、個性を活かすようにしています。 トップダウンではなく、極力ボトムアップの方向で働きかけをしています。命令で抑えつけず、職員の個性を活かすようにしています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援								
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応								
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	初回の面談にて、ご本人と積極的にお話をするようにしています。その中からご本人の思いを聞き出したり、推測したりしています。						
		初回のめんだんにて、ご本人と積極的にお話をするようにしています。その中からご本人の思いを聞き出したり、推測したりしています。						
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時、ご本人との初回面談時、契約時にはご本人のことも含めじっくり話を伺うようにしています。						
		相談時やご本人との初回面談時、契約時にはご本人のことも含めじっくり話を伺うようにしています。						
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの対象であるのか？または他のサービスを利用した方が良いのかを検討し、ご本人に適すると思われるサービスを勧めるようにしています。						
		グループホームの対象であるのか、または他のサービスを利用した方が良いのかを検討し、ご本人に適すると思われるサービスを勧めるようにしています。						
12 26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	以前はご本人の見学の上の入居をお勧めしていたが、最近はお家族の要望で即入居というパターンが増えていて、ご家族だけがホームの雰囲気を見学していることが多くなっています。	○	ご家族だけでなく、ご本人にも見学して頂くよう働きかけてみます。			できる限り利用者及び家族の事前見学を促し、本人が納得したうえで利用につなげており、利用者が落ち着くまでは家族に来てもらうなどの配慮もみられる。	
		以前は、お本人の見学の上の入居をお勧めしていたが、最近はお家族の要望で即入居というパターンが増えていて、ご家族だけがホームの雰囲気を見学していることが多くなっています。	○	ご家族だけでなく、ご本人にも見学して頂くよう働きかけていきます。				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援								
13 27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者様と職員はなるべく一緒に何かを行うようにし、教えられたり教えたりする環境を作っています。（調理や掃除、裁縫、畑仕事、園芸など）					すべての利用者を人生の先輩として敬い、調理の味付けや裁縫の仕方、畑づくりなど利用者が培ってきた経験を技術を学びながら、職員も日々の生活に生かしている。	
		料理の作り方（味付け等）を教えて頂き、一緒に作っています。また、一緒にテレビを見て内容を教えて頂いたり、笑ったりしています。						

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時には積極的に声をかけるようにして、ご本人へのケアの要望を伺ったり、ホームでの状況をお伝えしたりしています。						
		ご家族へ話しかけることが少ないです。	○	面会の際には積極艇に話しかけるようにし、生活歴を伺ったり、最近のホームでの状況をお伝えするようにします。				
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ホームに入居されたことでご本人とご家族が疎遠になることのないよう、ご家族の来訪時には間に入ってお話をしたり、月に一度のお便りにてご本人の状況を報告するようにしています。						
		ご本人の状況は月に一度のお手紙で報告していますが、面会時などにご家族へ話しかけることが少ないです。	○	面会の際には積極艇に話しかけるようにし、ご本人の状況をお伝えするようにします。				
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族や親しい方との外出や外泊は制限なく自由にして頂いています。						
		ご家族や知人等との外出外泊や面会などは制限なく快く受け入れて対応しています。						
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者様同士の関わりあいや支えあいはそっと見守るようにしています。ただし、中には関わりを持たずにいらっしゃる方もいます。	○	入居者の皆様がそれぞれに関わりあいや支えあいができるよう。間に入り関係が持てるよう関わります。				
		一人での入居者様には職員が声をかけたり間に入り、他入居者様と交流できるようにします。						
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約が終了しても、行き先が決まらない場合などはご家族と共にその後について方向性が決まるまで検討しています。						
		契約が終了しても、行き先が決まらない場合などはご家族とともにその後について決まるまで検討しています。						

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
1. 一人ひとりの把握								
14	33	○思いや意向の把握	希望や要望は直接ご本人に聞くようにしています。実行できることは即実行しています。			利用者との日常の会話や家族の面会時に希望等を確認しており、意思表示の難しい方は日常の行動を観察し、表情や言動などから意向を感じ取るよう努めている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく個々に合わせて外出の支援をしています。（美容院、図書館、買い物など）また、食べ物に関しては可能な限りご本人の希望に添えるよう対応しています。					
34		○これまでの暮らしの把握	ご本人やご家族から聞き取るようにしています。					
		一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族との関わりが足りないため、情報が不足しています。	○	ご家族が来援した際に昔の生活等を積極的に伺うようにします。			
35		○暮らしの現状の把握	一人ひとりに担当職員を貼り付けています。担当職員が中心となって状況の把握に努めるようにしています。また、ケースカンファレンスで個々の状態を全員で周知するようにしています。					
		一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	カンファレンスをおこない、職員間で情報を共有しています。					
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し								
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画	ご本人やご家族から希望や要望を聞き取るようにしています。また、担当職員によるアセスメントやカンファレンスの結果も参考にしています。			利用者の担当職員が中心となり、計画作成担当者と本人及び家族の意向を踏まえてアセスメントし、毎月のユニット毎のカンファレンスや全体職員会議での意見等を取り入れながら介護計画を作成している。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人やご家族から希望や要望を聞き取るようにしています。また、担当職員によるアセスメントやカンファレンスの結果も参考にしています。					
16	37	○現状に即した介護計画の見直し	状況に合わせて随時見直しをしています。			毎月モニタリングを行い、6か月の見直しのほか、利用者及び家族の要望や状況変化に応じて、担当職員やリーダーと話し合いながら現状に即した計画を見直している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態に合わせて随時見直しをするようにしています。また、月一回担当職員による介護計画の評価も参考にしています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
	38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の経過記録に詳しく記載するようにし、情報の共有や介護計画の評価や見直しに活用しています。					
			個々の計画記録に詳しく記載するようにしています。特記事項は日誌に記載し、情報を共有し、日々の介護や介護計画の見直しに活かしています。					
3. 多機能性を活かした柔軟な支援								
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	GHの多機能性とは何かが勉強不足で理解できていません。				認知症対応型のデイサービスやショートステイの指定をとり、地域や利用者のニーズに応える体制を整えている。 また、家族に代わっての通院支援や医師や歯科医による往診など、医療面での連携・支援が充実している。	○ 認知症キャラバンメイトの実践や認知症介護相談など、地域の福祉拠点としての機能を発揮し、地域包括支援センター等と連携しながら今後の事業所の可能性を模索してほしい。
			GHの多機能性とは何かが理解できていません。	○	GHの多機能性を理解し、実践していきます。			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働								
	40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関、医療機関等と協力しながら支援している	民生委員には運営推進会議、地域の図書館からは読み聞かせのボランティア、消防には救命講習や勉強会での指導などに協力して頂いています。					
			民生委員さんには運営推進会議、地域の図書館からは読み聞かせのボランティア、消防には救命講習や勉強会での指導などに協力して頂いています。					
	41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	包括支援センターや地域のケアマネジャーへ相談をしたり受けたりしています。					
			包括支援センターや地域のケアマネジャーへ相談をしたり受けたりしています。					
	42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括支援センターの管理者に運営推進会議に出席して頂いていて、権利擁護等の相談が気軽にできる状態を作っています。					
			包括支援センターの管理者に運営推進会議に出席して頂いていて、権利擁護等の相談が気軽にできる状態を作っています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援	入居前のかかりつけ医を希望される場合はそのまま継続して頂いています。また、24時間対応して頂ける地域の協力医療機関を利用されている方もいます。協力医療機関では、24時間オンコールの対応をして頂いていて、緊急時には速やかに救急病院への紹介をして頂いています。	○	協力薬局より、誤薬防止のための薬包紙の色分け作業に協力して頂いています。	利用者及び家族の希望を確認し、それに沿って受診しているほか、受診が困難な方には医師や歯科医の往診、訪問看護により健康面を支援している。 また、協力薬局からは誤薬防止のため一包化や薬包紙の色分けしてもらい、服薬時には必ず職員が確認している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を希望される場合はそのまま継続して頂いています。また、24時間対応して頂ける地域の協力医療機関を利用されている方もいます。協力医療機関では24時間オンコールの対応をして頂いていて、緊急時には速やかに救急病院への紹介をして頂いています。	○	協力薬局より、誤薬防止のための薬包紙の色分け作業に協力して頂いています。			
44		○認知症の専門医等の受診支援	秋田県立リハビリテーション・医療センターの相談室や稲庭クリニックなどへ相談するようにしています。					
		専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	秋田県立リハビリテーション・医療センターや稲庭クリニックなどへ相談するようにしています。					
45		○看護職との協働	医療連携をしている医療機関より週に一度訪問看護を受けていて、その際に相談等を行っています。	○	体調不良者が出た場合には双方で連絡を取り合い、速やかに対応することができています。また、訪問看護時以外でも看護職側で気になることがある時には連絡、指示等を出して下さいます。			
		利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携をしている医療機関より、週に一度訪問看護を受けていて、その際に相談等を行っています。	○	体調不良者が出た場合、双方で連絡を取り合い、速やかに対応することが出来ています。また、訪問看護時以外でも看護職側で気になることがある時には連絡や支持をだして頂いています。			
46		○早期退院に向けた医療機関との協働	入院後一週間で面会に行き、担当看護師より状況を確認するするようにしています。また、退院後の受け入れ等については医療相談室と連絡をとるようにしています。					
		利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院後1週間で面会に行き、担当看護師より状況を確認する様にしています。また、退院後の受け入れ等については医療相談室と連絡をとるようにしています。					
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有	重度化しつつある場合にはその傾向が見られ始めた時点からご家族状況の説明をし、今後の対応について話し合いをしています。また、かかりつけ医から状況を説明して頂いています。			これまでに事業所で終末期を迎えた方はいませんが、重度化した場合の看取りの指針・マニュアルを作成しており、利用時に本人及び家族に説明のうえ意向を確認している。 また、普段から主治医や協力医と情報を共有しており、希望があれば看取る方向で連携・協力体制を整えている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化しつつある場合には、その傾向がみられ始めた時点からご家族へ状況の説明をし、今後の対応について話し合いをしています。また、かかりつけ医から状況を説明して頂いています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	今のところ、終末期のケアの実施はありませんが、協力医療機関と連携して対応していくこととなっています。						
		今のところ、終末期のケアの実施はありませんが、協力医療機関と連携して対応していくこととなっています。						
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、本人及び家族に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	管理者は退去後の担当ケアマネージャーと連絡調整をし、極力ダメージが少なくなるように情報提供をしています。						
		管理者は退去後の担当ケアマネージャーと連絡調整をし、極力ダメージが少なくなるように情報提供をしています。						
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援								
1. その人らしい暮らしの支援								
(1) 一人ひとりの尊重								
20	50	○プライバシーの確保の徹底	トイレ誘導時に周りに人がいる場合は「トイレ」という言葉はその場では使わずに誘導しています。申し送りでは実名が聞こえてしまわないよう、イニシャルで話をしてしています。また、記録物は入居者様から見えない所に保管しています。しかし、言葉かけや対応については介護に不慣れた新人職員を中心にできていないことがあります。	○	管理者やリーダーが主体になって新人職員向けに勉強会を開催し、尊厳やプライバシーの大切さを理解してもらえるようにします。	職員会議などで利用者の尊厳について確認しており、トイレ誘導時には「お部屋に行きましょう」や「私に付き合ってください」などと声をかけ、周りの人に配慮している。 また、記録物などの個人情報については押入れの中に保管し、申し送り時には個人が特定されないようイニシャルで話をするなど配慮している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導の際、周りに他入居者様などがある場合には「トイレ」という言葉は使わずに誘導しています。また、申し送り時には、実名が聞こえてしまわないよう、イニシャルで話をしてしています。記録物は入居者様から見えない場所に保管しています。					
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を「尊厳の保持」に配慮して行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご本人に判断して頂けるように穏やかに優しく、個々に合わせて理解しやすく言葉をかけるようにしています。						
		入居者様に希望を伺い、選んで頂くようにしています。普段から納得して頂けるよう、希望を伺うようにしています。						

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし	基本的には個々のペースで過ごして頂いていますが、職員の都合で過ごして頂いている時もあります。	○	その日その日、ご本人の希望を聞き実施することを心がけます。	事業所主導で実施していたレクリエーションをやめ、利用者それぞれの希望に沿った自由な過ごし方を支援している。 また、食事の時間帯も規制せず、希望によりコンサート等に出かける方もおり、医師の規制が無ければ煙草やお酒も可能としている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	畑仕事や園芸など好きなことに夢中になられたりする時には職員側から制止したりしないようしています。また、職員の都合で起こしたり座らせたりをしないようしています。					
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援								
22	53	○身だしなみやおしゃれの支援	希望のある方にはご本人の望む美容院へ出かけて頂いています。					
		その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ヘアカラーを希望される方には美容院へ行くようにしています。また、希望があれば速やかに対応するようにしています。					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援	食事の準備(味付け、盛り付け、配膳)や後片付けは個々の力に合わせてみんなで進めています。自然と役割が出来ていて、「みんなで支度をしている」という雰囲気です。			調理や後片付けなど利用者と職員が一緒に行い、献立をその日の希望で変更したり、レストランや回転寿司、ファーストフードなど希望に沿って外食している。 また、食欲のない方には食べやすく刻んだり、時間をずらしたりして対応している。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に調理や後片付けをしています。また、食べられないものがある場合は代替品をお出ししています。					
22	55	○本人の嗜好の支援	糖尿病などで食事の制限がない場合には、好みに合わせてお出ししています。	○	ご自分で準備して飲み物を飲める方には自由にご自分で準備して飲んで頂いています。			
		本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物はご本人が飲みたい物が飲めるようにしています。また、敬老会などの行事の際にはお酒も飲めるようにしています。					
22	56	○気持ちよい排泄の支援	排泄のパターンを把握して、トイレで排泄できるように、随時誘導をしています。	○	トイレ誘導では、便座に座って頂いたら一旦トイレから出てトイレの外で排泄の様子を観察させて頂くようにしています。(一人でゆっくりと人を気にせず排泄して頂くため)			
		排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるように「尊厳の保持」に配慮して支援している	排泄チェック表を使用していますが、尿失禁される方の排泄パターンを博しきれず、おむつ等に排泄してしまうことがあります。	○	排泄チェック表を活用しながら排泄パターンの把握に努め、排泄の失敗がないようにします。			

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している	毎日の入浴は可能ですが、一日おき位に入浴される方が多く、時間的にかぶってしまうため職員の方で調整しています。	○	一人ひとりの希望に合わせてはそれを優先していきます。	午前に関しては曜日や時間帯の規制はなく、希望に応じた入浴を支援している。 また、同性介助についても利用者の意向を確認しており、以前に入浴を拒んだ方も現在は問題なく入浴している。		
			早めに入りたい方には早く入って頂いています。	○	希望がある時は今まで以上に柔軟に対応していきます。			
	58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の体力やその日の体調に合わせて休息して頂いています。			/		
			個々のその日の状態に合わせて、ソファや居室などでの休息を勧めています。					
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援								
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割に関しては自然にできています。楽しみ事や気晴らしする機会をもっと増やせたらと思います。	○	一人ひとりと相談しながら、楽しみ事や気晴らしの機会を増やします。	利用者一人ひとりの会話から希望を把握し、食事や畑づくり、洗濯たたみなど自分のできる範囲での役割を担っている。 また、手芸などの趣味活動のほか、コンサートに出かけて楽しむなど、メリハリのある生活を支援している。		
			食時に関しては、一人ひとりの役割ができています。（洗米、食器運び、調理、盛り付け、食器洗い、拭き方など）また、畑仕事や散歩、外出などで気晴らしして頂けるようにしています。					
	60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力に応じてお金を持って頂き、買い物際にはご自分で支払いをして頂いています。また、日頃お金を持たない方には外食などの際にお金を渡し、支払いをして頂くようにしています。			/		
			ご自分で管理できそうな方にはある程度の金額を所持していただいています。また、管理するのが難しい方には外出時にレジでの支払いを試みています。					
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に合わせて外へ出るようにしています。（散歩、外食、ドライブ、花見、買い物、ウインドーショッピング等）	○	今以上に増やしていきたいと考えています。	買い物や外食、少人数でのドライブなど、月1回は外出する機会を設けているほか、散歩などで日常的にも外出している。 また、利用者の希望で家族の葬儀に出席するなど、普通の生活を支援している。		
			個々の希望に合わせて散歩や外出などを実行しています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族と実家へ帰ったり、馴染みの場所へ出かけたりして頂いています。また、ドライブへでかける機会を作っています。(海、山、秋田市中心部、繁華街など)						
		ドライブなどで、少し遠出をしたりしています。また、コンサートへ行きたいと希望があり支援を予定しています。						
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りや電話などは希望があった場合には自由にして頂いています。						
		電話や手紙のやり取りは自由にして頂いています。						
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	自由に訪問して頂いていて、居室でゆっくり過ごして頂いています。						
		いつでも訪問を受け入れています。居室でゆっくり過ごして頂けるよう、居室へ飲み物やアイスを用意しています。						
(4) 安心と安全を支える支援								
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安易に身体拘束をしないよう、ご家族と相談しながら安全に生活できるよう対応を検討し、実践しています。						
		安易に身体拘束をしないよう、ご家族と相談しながら安全に生活できるよう対応を検討し、実践しています。						
26 66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	居室は職員側からは施錠していません。入居者様の中では自ら施錠される方はいます。玄関に関してはセンサーを設置して、入居者様が一人で出られてもすぐわかるようになっています。また、玄関の前に事務所があり、事務員が気配りをしています。	○	外へ出られた時には制止せず、一緒に外で過ごしたりしばらく歩いたりして、ご本人の気分が落ち着くまで寄り添うようにしています。				
		居室は職員側からは施錠していません。玄関に関してはセンサーを設置して、入居者様が一人で出られてもすぐに分かるようになっています。また、玄関の前に事務所があり、事務員が玄関周りに気配りをしています。	○	外へ出られた時には制止せず、一緒に外で過ごしたりして、ご本人の気分が落ち着くまで寄り添うようにしています。				

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	共用部分で確認できない時はさりげなく居室を確認させて頂いています。						
		共用部分で確認できない時はさりげなく居室を確認させて頂いています。						
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁などの刃物は使用しない時には台所の見えない所に保管しています。また、洗剤や薬品に関しては鍵をかけ管理しています。ポットなどは普通に置いています。						
		包丁などの刃物は、使用しない時には台所の目につかない所に保管しています。また、洗剤や薬品に関しては、鍵をかけて管理しています。ポットなどは自由に使用させて頂いています。						
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	消防署へ依頼し、定期的に勉強会を行っています。			○	転倒しやすい方には見守りや介助を行うのはもちろん、転倒に備え居室の床や柱での怪我を最小限にするためカーペットやタオル等で保護しています。		
		消防署へ依頼し、定期的に勉強会を行っています。						
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行っている	新入社員には普通救命講習を受講してもらっています。						
		新入社員には普通救命講習を受講してもらっています。						
27 71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	総合防災訓練や避難訓練を2～3ヶ月に一度実施しています。			○	日中と夜間を想定した避難訓練を年2回定期的実施し、消防署の点検とともに毎月防火自主点検を行っている。 また、自治会に非常時の協力を依頼し、最寄の職員が駆けつける体制となっている。	○	避難訓練に地域住民の参加を積極的に働きかけ、非常災害時における連携・協力体制をより実効性のあるものにしてほしい。
		総合防災訓練や避難訓練を2～3ヶ月に一度実施しています。		地域の方は、自治会の総会場で協力をお願いします。				

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	転倒や誤嚥などの危険性がある場合などには、ご家族にご本人の状況を詳しく説明し、ホームでの対応について話し合いをし実行に移すようにしています。 転倒や誤嚥などの危険性がある場合には、ご家族にご本人の状況を詳しく説明し、ホームでの対応について話し合いをし、実行移すようにしています。					
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援								
	73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックを元に、日頃の顔色表情や調子を把握しています。また、異変時にはすぐにリーダーまたは管理者へ報告する流れができていて、速やかに対応しています。 毎日のバイタルチェックを元に、日々の一人ひとりの顔色や体調を観察しています。また、気づいたことは記録や申し送り等で情報を共有し、速やかに対応できるようにしています。					
	74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスで必ず薬の目的、用法、用量を確認するようにしています。また、ケースファイルには「薬の説明書」を綴っていて、いつでも確認できるようにしています。 カンファレンスで薬の目的、用法、用量を確認するようにしています。また、ケースファイルへ「薬の説明書」を綴っていて、すぐに薬の内容が把握できるようになっています。	○	協力薬局より、誤薬防止のための薬包紙の色分け作業に協力をして頂いています。			
	75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	液体（お茶やポカリなど）を勧めると、「おしっこが近くなる」「飲めない」と言われることが多いので、特に夏期は水ようかんやゼリー、ヨーグルト、寒天などでおやつを作ったり、果物を勧めています。液体ではないので、食べやすいようです。また、体操を行ったり、散歩を促しています。 朝食時には乳酸菌飲料をお出ししています。また、体操や散歩などで体を動かす機会を作っています。	○	朝食時には、乳酸菌飲料や牛乳をお出ししています。			
	76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に口腔ケアを実施しています。義歯は必ずはずして頂き、うがいと義歯のブラッシングの介助を行っています。また、ご自分の歯が残っている場合にはブラッシングを勧められています。 毎食後に口腔ケアを実施しています。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価（上段:1ユニット 下段:2ユニット）			外部評価		
			取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスよく食事を摂って頂けるよう、個々に食べられる量をお出ししています。水分量がもう少し摂れるよう工夫していきたいです。 食事は毎食チェックしています。また、水分は、食事の際、10:00、15:00、入浴後に補っています。水分を断る方はいないので、水分は摂って頂けていると思われま	○	液体（お茶やポカリなど）を勧めると、「おしっこが近くなる」「飲めない」と言われることが多いので、特に夏期は水ようかんやゼリー、ヨーグルト、寒天などでおやつを作ったり、果物を勧めていますので、今まで以上に強化していきたいと考えています。	職員が独学で栄養について学びながら一週間分の献立を作成し、カロリー計算もしているほか、一人ひとりの食事・水分摂取量を記入して栄養管理に努めている。 また、液体での摂取が不十分な時は、水羊かんやゼリーなどで工夫し、夜間起床時にも必要に応じて水分補給を行っている。	○	職員による栄養管理の根拠を明確にするため、年1～2回は専門家に確認してもらうなど、利用者の栄養バランスが偏らないよう努めてほしい。
	78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染予防マニュアルがあり、それを元に実行しています。うがい、手洗いに関しては1年を通して励行しています。 感染予防マニュアルがあり、それを元に実行しています。うがい手洗いに関しては一年を通して励行しています。	○ ○	共用部分（洗面所、トイレ）の次亜塩素酸消毒を1年を通して日に三度実施しています。 共用部分（洗面所、トイレ）の次亜塩素酸消毒を一年を通して日に三度実施しています。			
	79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具（まな板、包丁）は、毎食後に消毒しています。また、残ったおかずは速やかに処分しています。 調理器具（まな板、包丁）は、毎食後に消毒しています。また、残ったおかずは速やかに処分しています。	○	週に一度、台所、冷蔵庫、電子レンジ等の掃除を行っています。			
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり								
(1)居心地のよい環境づくり								
	80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	花壇やプランターを整備し、普通の家の様な雰囲気を作っています。 玄関にははすりやスロープを設置しています。また、玄関の周りには花壇やプランターを置き、季節の草花を植えていて、入り易い雰囲気をつくっています。					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	排泄物や不快なおいがないよう、掃除や換気を徹底しています。また、食堂や廊下、床の間には生花を飾るようにしています。（ただし、夏期は花が持たないため飾っていません）ひな人形や五月人形、笹、鏡餅などを飾り、季節を感じて頂けるようにしています。 掃除と換気を徹底し、いやな臭いがしないようにしています。また、テレビの音が大きすぎたり、外の光がまぶしすぎたりしないよう、随時調節しています。季節によってはひな壇や五月人形などを飾り、季節を感じて頂けるようにしています。	○	飾る花は造花ではなく、生花にこだわっています。また、廊下にソファを置くことでくつろぎの場になっています。	事業所内の随所に椅子やソファを置き、畳のスペースもあり気の合う方同士で座ったり本を読んだりして過ごしている。 また、エレベーターの設置や換気も徹底しており、快適な環境づくりに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	自己評価 (上段:1ユニット 下段:2ユニット)			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	廊下にソファを置いたり、和室にソファをお祭り、玄関先にベンチを置いたりして自由に使っています。						
		廊下や和室にソファを置いたり、玄関にベンチを置いたりして自由に使っています。廊下には本棚を置いて、自由に見れるようにしています。						
30 83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベット、クローゼット以外はご本人のつか慣れた物を持ち込んで頂いています。ご本人やご家族のお好みなようにディスプレイして頂いています。	○	戸を開けても廊下から丸見えにならないよう、居室の入口には暖簾をかけています。	家族の理解を得ながら、自宅で使い慣れたタンスや雑貨などを持参してもらい、落ち着いて過ごせる生活空間づくりに努めている。 また、夏場は居室入り口に好みの暖簾を下げるなど、利用者一人ひとりの趣味に応じて配置を決めている。			
		ご本人が使い慣れた調度品を自宅から持ち込んで頂いています。						
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	排泄物や不快なおいのある時は速やかに換気や掃除をしています。また、空調は暑すぎず寒すぎないように、こまめに調節しています。	○	冬季でも気になるにおいやよどみが無くても日に三度は必ず換気をしています。				
		排泄物や不快なおいのある時は速やかに換気や掃除をしています。また、空調は暑すぎず寒すぎないように、こまめに調節しています。	○	冬季でも気になるにおいやよどみが無くても日に三度は必ず換気をしています。				
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり								
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関の段差は無く、廊下、トイレ、浴室に手すりをつけています。また、居室の戸には開けやすいように取っ手を後付しました。						
		玄関の段差は無く、廊下、トイレ、浴室に手すりをつけています。また、居室の戸には開けやすいように取っ手を後付しています。						
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室の入口には表札を付けています。また、浴室には暖簾、トイレには大きく「トイレ」と表示し、目印のマスコットをつけています。						
		居室の入口には表札をつけています。また、浴室には暖簾、トイレには大きく「トイレ」と表示し、目印のマスコットをつけています。						
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇と畑を整備し、草取りはもちろん花植えや水やり、苗植えや野菜の収穫などを入居者様と職員が一緒に楽しんでいます。						
		花壇と畑を整備し、草取りはもちろん花植えや水やり、苗植えや野菜の収穫などを入居者様と職員が一緒に楽しんでいます。						

※ は、重点項目。

項目		自己評価	
		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと) ①：1ユニット(ユニット1) ②：2ユニット(ユニット2)	
V. サービスの成果に関する項目		①	②
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
98	職員は、生き活きと働いている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)
